

次期文化振興基本計画策定について

1 次期文化振興基本計画策定に向けた取組みについて

【策定までの流れ（令和4年度）】

(1) 文化振興の推進に向け現状と課題の把握、今後の自治体文化政策について研究

- ・文化振興基本計画の取組状況まとめ（成果と課題のまとめ）
- ・講演会「今後の自治体文化政策や舞鶴市の文化振興の方向性について」（4月17日開催）
- ・文化振興にかかる意見聴取（ワークショップ3回程度開催予定）
- ・関係団体等へのヒアリング等実施（随時）

(2) 次期文化振興基本計画の策定

- ・庁内推進会議の開催（5月24日第1回会議開催）
- ・市→舞鶴市文化振興審議会に諮問（8月）
- ・審議会において次期「舞鶴市文化振興基本計画」策定に向けての審議（3回程度：8月、10月、11月）
- ・舞鶴市文化振興審議会→市へ計画案を答申（1月）

↓

パブリックコメント（令和4年2月中旬～）

↓

<令和5年3月末>

「舞鶴市文化振興基本計画」（第2次）策定

【方向性案】

- 現基本計画の基本的な枠組みを継承し、現計画に不足していた視点を追加、時代の変化による修正・加筆を加える形で策定する。
- 新計画は、市の総合計画と同様に8年計画とする。

【次期計画の目指すところ】

- (1) 基本計画に基づく事業の展開
 - 基本計画の進行管理を庁内全体でしっかり行うための仕組みの強化が必要。
 - ・ 個別事業カードの作成（事業の狙い・目標指標）
 - ・ 庁内推進会議の開催
- (2) 人材育成
 - 地元からアートマネージャーの輩出を目指す。
 - 新たな人材の発掘（音響照明講座などの開催、子育て中の人・障害者等々の参加促進）
- (3) 文化権の実現
 - 特に、文化に親しむ環境に恵まれない人（子ども、子育て中の親、障害者、外国人など）に対するアプローチを強化する。
 - アートスタートやアートプログラムデリバリーの評価と今後の発展性
- (4) 文化団体・活動者等が主体的かつ持続可能に活動できるしくみづくり
 - 文化団体が行政に頼らず、企画・調整・運営など自立して実施できる力（令和5年度 市制施行80周年記念事業「第九演奏会」など）
- (5) 文化財の保存活用の視点の強化
 - 「舞鶴市文化財保存活用地域計画（R3年度文化庁認定）」の反映。
- (6) 公民館・図書館・博物館・資料館などとの連携